

### 廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会議名	第 10 回木津川市廃棄物減量等推進審議会		
日 時	平成 28 年 5 月 18 日 (水) 午後 2 時 00 分から	場 所	木津川市役所 4 階 4-3 会議室
出席者	委 員 ■…出席 □…欠席	■郡薦委員(会長)、■浅利委員(副会長)、■橋本委員 ■石崎委員、■宗形委員、■山田委員、■木村委員、■立花委員、 ■中岡(暉)委員、■中島委員、■水野委員、□山本(忠)委員、■新井委員、 ■近原委員、■中岡(宏)委員、■福島委員、□森委員、■山本(孝)委員	
	その他の出席者	傍聴人: 2 人	
	庶 務	市民部 滋井部長、金森次長 まち美化推進課 竹田主幹、田中主事 クリーンセンター建設推進室 山本室長	
議 題	1 開 会		
	2 会長あいさつ		
	3 報 告	(1) 第 9 回廃棄物減量等推進審議会会議結果について (2) 「更なる家庭系ごみ減量を促進するための検討方針について(案)」の意見募集結果について (3) 木津川市ごみ処理の現状と課題 (4) 家庭系ごみ処理の有料化の効果と必要性	
	4 議 事	(1) 家庭系ごみ処理有料化の仕組みの検討	
	5 その他の	次回審議会の開催日程について 平成 28 年 7 月 19 日 (火) 午後 14 時 00 分から 木津川市役所	
	6 閉 会		

会議経過	事務局 (進行)	事務局挨拶省略 (新委員紹介) (事務局紹介) (進行説明)
	会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>市民部長からのご挨拶にもありましたように、いよいよ更なる減量化に向けての答申の中で、前回中間答申等を皆様方と一緒に取りまとめました。それを市民にパブリックコメントをいただくという形で、あとでご報告をいただきますけれども、ちょっとご意見をいただく数が少ないように思いますけれども、取り立てて我々が今から検討していきます有料化につきましては、反対もない、まあ反対が全く無かった訳ではございませんけど、基本的な方向性については中間報告においてもご了解をいただいたものという風に考えております。したがって、今後更なるという形の中で、とりわけ有効な手段の一つと言われる有料化について、議論を進めていきたい。のために今回、橋本先生にご意見をいただき、なおかつ知識を披瀝していただきながら考えていきたいと思います。</p> <p>ただ、考える際に、基本的にかなり具体的な形で有料化の案を出してしまいますと、どうしても市が実行する場合に、果たして実効性が可能なのかどうか、有料化の案について委員会はこういう形で答申してるので、市がやっているのは違うのではないかというような形になる。それはある意味では実施の段階において変更性のあるものも出てくる。また有料化そのものも、全て上手くいくような感じは、まずあり得ない。当然のことながら京都市でも、前にヒアリングされたと思うけども、実施の過程あるいは案を検討する中で、少しづつ意見を、具体的な案を変えてきております。例えば、お年寄りの家庭についてはごみの量が少ない。それを処分するためには、袋があまりにも大きすぎる。したがって小さな袋を作ったらどうかという形で改正したりと、様々な改正を途中でやっていくというようなことも出てまいりますし、今からの高齢化というようなことを考えていくと、オムツが出てくる可能性というのが非常に多いわけです。そうすると、そういうものに対して有料化の中で取った方がいいのか、ある程度そういう人たちに対して配慮すべきではないかというようなことも、少し京都市の中で変わりました。そういう形の前例として、いろいろ市の方から参考意見を載せていただいています。したがってそういう参考意見を参考しながら、こういう風にやるべきじゃないかというような形のご意見をいただいて、それを勘案しながら市の方に具体的な案を考えていただいて、最終答申の前に提示していただき、それが我々の考えた基本的な方針と齟齬がないかどうか、そういうことを考えながら検討していきたいと思いますので、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、早速でございますけども、議事の方に入りたいと思います。次第に沿って始める前に2つお願いがございます。一つは、審議会の運営の内規の第5条の規定に基づきまして、私の方から議事録の署名委員を指名するということになっております。今回は新井委員にお願いしたいと思いますので、よろしくご協力の方お願いしたいと思います。二番目は、本日の審議でございますけれども、これは原則公開しておりますので、公開でよろしいでしょうか。</p> <p>それから、今回橋本先生に委員になっていただきましたけれども、副会長の方も併せて、浅利委員と一緒にご協力いただきたいということで、橋本委員を副会長に推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
	委員	異議なし。
	会長	はい。そしたら、よろしくお願いをしたいと思います。

	事務局	事務局説明省略 (No.1 : 第9回廃棄物減量等推進審議会会議結果について) (No.2 : 「更なる家庭系ごみ減量を促進するための検討方針について (案)」の意見募集結果について)
	会長	今までのところでご質問等ございましたら、よろしくお願ひします。
	委員	パブリックコメントでいろいろご意見を頂く訳ですけれども、実際フタを開けてみると3名様ということで、恐らく多くはないと思ってましたけれども、木津川市さんでも「この程度かな」という想定ぐらいでしょうか。何となく、ちょっと寂しいような気がしまして、ある意味ではもう少し何かこれに対するご意見を。数的にもやはり若干偏りがあるのかという感じがありますので、これはこの後二度目の確認をされるご予定というのをございますでしょうか。
	事務局	今回のパブリックコメントの結果ですが、実際に他課の方でもいろんなパブコメをしております。その中でも、市民さんの関心があるところとないところで、数の違いもあります。 今回、このごみの問題につきましても、我々ももう少しあるのかなという思いもありましたけれども、実際1ヶ月間開催しまして、広報でもホームページでもその旨をお知らせさせていただきましたけれども、やや少ない気もします。また今後、結果につきましては、ホームページにも掲載しますし、広報等でもパブコメについて又はごみの減量施策を広報していきながら、皆さんには周知を図っていくような努力をしていきたいと考えております。
	委員	ありがとうございます。
	会長	他の委員会でのパブリックコメントについては、平均どのくらいご意見いただいているか分かりませんか。
	事務局	0件というパブリックコメントの内容もございますし、10人以上の方から色んなご意見をいただくこともあります。ですから、パブリックコメントに出した内容によりまして、幅が大変広うございます。
	会長	そういう意味から言うと、パブリックコメントそのものがなかなか、募集しているということが市民にとって分かりにくい。だから、他の方法とか出来るだけ市民の意見が出るような方法を検討するということは、何か。行政の問題だと思いますので、ちょっとそこら辺を工夫しないと、せっかくのパブリックコメントの制度自身が上手く活かされてないような気がします。
	事務局	事前アナウンスといたしまして、広報にも載せさせていただいて、なおかつパソコンで見れるようにホームページで閲覧できると、一応二重の段階を踏ませていただいて、このパブリックコメントの条例というのもありますし、それに乗っ取った形で木津川市はやらせていただいています。他の自治体は条例じゃなくて要綱止まりでやっているんですが、市の場合は条例という形まで、きっちり引き上げて、制度的には確立したものだと思います。
	会長	それ故にですね。むしろ要綱の方が多く意見が出てたということになったら、何たる条例だということになりますので。
	委員	その件で、先ほど良いことを言って下さいました。3名、少ないですね。条

		例があるか知りませんけど。役員が3月・4月に変わられていますけど、地域町会とか行政でお世話になっている団体、それからごみ減量推進委員会くるつとさん、そういうところにこういう意見がパブリックコメントで求められるということを、インターネットや広報だけと違って、そういういた口コミ、直に説明してもらったら、ましてごみの問題、日常的な問題ですから、そういうようなことをしないと、これから有料化ということで決まっていっても、金払ったらしいねんだけで済んでしまったら全然あきませんので、やっぱり循環型社会を求めるということで、この辺の定義をしていかないといけないんですね。一度工夫をお願いしたいと思います。
事務局		まさしく今おっしゃっていただいた通りだと思いますし、我々といたしました方針が決まりましたら、長い時間をかけて事前アナウンスというのは必要だという風に思っておりますので、今のご意見は大切にしていきたいと思います。
委員		まず、この3名の方の年代別・男女別、この辺をちょっとお願いしたいということ。それと、やはり環境学習どうのこうのということでここにもいろいろ出ているんですが、もう少し、下にパブリックコメントの階層を、いわゆる小・中あるいは高校生、南陽とか木津高とかありますので、その辺にやはり環境に非常に関心を持っている方がおられるようですので、その辺をターゲットにしたようなことも、一つ今後できる機会がありましたら、その辺をお願いしたいなと思っております。以上です。
会長		今後の課題として、パブリックコメント、あるいは市民がどういう風に考えているかというようなことは、今後の行政の施策にとって重要な意味を持っています。ましてや有料化というのは、先ほどおっしゃったように、かなり市が頑張らないと、市民に対する理解というのはなかなかできない、してもらえないというのがありますので、そのところの風通しの良さを是非とも工夫していただきたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。
事務局		パブリックコメントをいただいた3名の方ですが、性別と年代、性別はお二人が女性、男性がお一人です。年代につきましては、意見書の中に生年月日等は書いておりませんので、年代は分かりません。
会長		生年月日はいらないにしても、20代、30代、40代と、そういう形の分け方は必要かも知れません。 他にございますでしょうか。なければ、3番目の木津川市のごみ処理の現状と課題についてご報告をお願いしたいと思います。
事務局		事務局説明省略 (No.3 : 木津川市ごみ処理の現状と課題)
会長		これにつきまして、ご意見等いただけたらと思います。組成分析については、後で浅利委員や橋本委員の方からご意見いただきたいと思います。皆さんいかがでしょうか。
委員		4ページ目、今後この資料をどう使っていくかということにもよると思いますけども、これまでの取組状況というタイトルの中での整理だったんですけども、表を見ますと途中からほとんど今年度の予算という形になっておりまして、どういう風に整理するのがいいのかなと。色んな読み方ができるので、少し整理が必要かなという風に感じました。その中で、真ん中辺りに京都大学農

		<p>場との連携事業というのがございまして、これだけかなり桁違いで、1,700万というような形の事業が入っているんですけれども、是非概要と言いますが、ちょっと違う位置づけなのかなというような気もしますので、教えていただけたらなと思います。</p> <p>あと、先ほど会長の方からも今後のことを考えると、おしめとかそういうのも出てきますよというような話もありましたが、京都で去年、京都の市民がメインで作っている、郡嶋先生も色々活躍されておりました、ごみ減量推進会議というところで、特に高齢者の方をターゲットに、いわゆる「終活」を意識した整理整頓、残された時間をスッキリ過ごしていくためのセミナーみたいなことをしますと、すごい大人気で、追加で開催したようなこともございまして、生ごみ処理などの色々な講習会ももちろん重要なんですけども、それと併せてでも結構ですので、今のニーズに応じたようなことも検討の余地があるかなと思いました。</p>
会 長		いくつかご質問があったと思いますけども、そこを事務局、分かる範囲内でお願いします。
事 務 局		1点目に京大農場との連携事業ということでご質問いただきました。見込みということで、まだ予算立てができているという状況ではないんですが、京大農場が5月に正式に開校されるということで、これから設備も整えていただきまして、そして学校の利活用も進めていく。その中で、地域貢献もしていこうというご意向もございまして、この審議会でもご意見をいただきました、研究所との連携・コラボレーションということで、京都大学様の方にそういった提案書というのを託しておりまして、具体的な協議が進んでいます。金額的なところにつきましては、モデル地区を作つて、指定をいたしまして、そこから出るいわゆる生ごみを農場の堆肥として活用できないだろうかという点が簡単なポイントになるわけですが、予算につきましては、当然それを集めるための費用というのが嵩んできますので、いわゆる収集運搬費用というのがこれぐらい必要になるのではないかという試算をしたというところでございます。以上です。
会 長		生ごみを分別されるという実験を木津川市としてやられるということですね。
事 務 局		そういったことをこれからまさに地域の皆様と一緒にになって考えていかないと、できることだと考えております。
会 長		これがまとまりましたら、ある程度この審議会の中でもご報告いただけますね。
事 務 局		はい。
会 長		はい、ありがとうございます。
委 員		今の4ページ、給食センターの厨芥削減対策ということで、取組みをされるということなんですね。これ、どちらの方でされるのかなということで、臭いとかの対応はできるのかなと思うんですけども、その辺が分かればお願ひしたいと思います。
		それから、私の地域でもそうなんですね。今、ごみを見てますと、容器包装ですね、最近は生ごみと分別ができないような状態が非常に多く見られて、カラスや小動物が食い漁っているということが多く見受けられます。付近

	<p>の方につきましても、臭い問題で困っておられるということであるんですけども、非常にきれいに洗って容器を出しておられるところもございますので、その辺を行政として把握しているかどうか。先ほどのごみの量の問題ですが、地域ごとに、例えば加茂地域とか、加茂地域でも南加茂台団地とかそういった団地系統といわゆる旧村とのごみの量あるいは質等について、分かれば概略でもお願ひしたいと思います。以上です。</p> <p>事務局 まず1点目なんですが、給食センターの厨芥ごみを具体的にどうするのかというご質問だったと思います。現在、いわゆるそういう中間処理施設に対しまして入札中でございまして、場所は決まっておりませんが、具体的には生ごみを堆肥化して、農場等で再利用するというようなことでございます。</p> <p>そして、リサイクル法の関係なんですが、よくお問い合わせがあつて、現場の方にもよく行くわけですけれども、カラスとか最近非常に多くなってきたということで、収集時間というのは必ず同じ時間には収集できません。季節によってはカラスが多く寄ってきて、突いてちりぢりに散らかすということも、実は最近意外と多くなってきているのも事実であります。そういったところに我々も行きまして収集作業をしたりもするんですが、やはり分別が悪いところにカラスがやってくるのも事実です。これは実体験で私も確認いたしておりますので、そういうことも含めて地域の方には、きれいな分別の所にはカラスも来ませんよとも申し上げておりますし、こういったことはやはり広く伝えていくべきだと考えているところであります。</p> <p>そして3点目の地域別、旧市街地あるいは新興地あるいは農村地帯というような地域別のごみ排出量というのは、現在統計持ち寄っておりませんので、お答えすることはできません。以上です。</p> <p>会長 他にございますでしょうか。</p> <p>委員 同じく4ページの事業予算のところ、この中でちょっとお尋ね申し上げたいのが1点ございまして、下から6番目の古紙回収団体補助金ということで、昨年度1,700万ですか、入っております。今年、28年度は逆に少し230万ほど減らしています。26年度から比べると500万ほどアップということですが、この3年間の間に何かこの補助金の大きな変化と言いますか、行政的な動きが何かあったのでしょうか。</p> <p>逆にそれから2つ上のエコ生活応援補助金というのは、今年は400万プラスされています。この辺りも含めたトータル的なバランスを取られたのかどうか、その辺りを教えていただきたいのですが。</p> <p>事務局 まず1点目の古紙回収補助金の予算の関係であります、その下の行は実績額ということで、1,300万円なり1,200万円と書いております。数年前、この数年前というのはいつからかちょっと確認はとれないんですけども、かなり以前から古紙回収については積極的に進めていこうということで、各地域の方にもお願いをし、進めてきたところでございまして。この1,780万円の予算を目標として、これまでやってきたところであります、実際には、平成26年代ですと、結果400万円ほどの予算を流してしまうという結果がここ数年続いてきたわけであります。これは決して取組みに手を抜いているということではなくて、実際に古紙の流通量というのも減ってきているという全国的な流れというのもございます。そういった中で、予算と実績との乖離の幅が大きくなってきたというところもございまして、平成28年度のつきましては、これは本意ではないんですけども、約240万円の予算を少なくさせていただいたというところでございます。</p> <p>そして、エコ生活の補助金の関係につきましては、これは生ごみ処理容器と</p>
--	--

		併せて雨水タンクの容器の補助をしているところでございまして、平成27年度から京都府からも補助金を出すよということになってございまして、これまで2万円上限の2分の1を木津川市から補助しますよという制度だったのですが、昨年度から3万円上限の4分の3を補助しますよという制度になりました。そういうことで予算が上がったというところでございます。以上です。
	委 員	ありがとうございました。
	会 長	他にございますでしょうか。
	委 員	我々は、ごみの削減について色々とここで議論したりしているんですけれども。私自身、家でもって、平成21年度から電気、ガス、水道、灯油、ガソリン、それから可燃物いわゆる燃えるごみですね、これの目方をずっと量っていたんですけど、不思議とこれ記録するだけずっと数字が徐々に落ちてきているんです。ということは、可燃物が減ると電気の方も減ってきている、他のエネルギーも減ってきているんです。自分自身で、あとから振り返ってみて、こうやって長くつけて良かったなと思っているんですけども、こういう形の記録とかそういうものについて、これから子供たちがあともう数ヶ月したら夏休みになりますから、広報かなんかの中にそういう表とかそういうのを折り込んで、各家庭で付けたらどうですかと。そういうのを実際にやってみて、やらしたら、きっと面白い効果が出るんじゃないかなと思います。提案ですけど。
	会 長	それは重要なことで、市の広報なんかでそういう市民が取り組んでいる色々な活動について紹介するという欄なんかはないんですか。専ら行政がやっていることについてお知らせをするというだけの話なんですか。 是非ともそういう面では、こういう風なやり方もこういう形もありますよということで、皆さんやってみませんかと、そのサンプルは広報の中に一つ入れてますけれども、継続的にやられる方は市役所なり支所なりに取りに来る形でやってください、というような形でできるか。
	委 員	もう一つは、以前から課題になっているリサイクル研修ステーションなんかで一つのプログラムとして、絶えず環境を変えていく家計簿という形になるのか、どういう形になるのか分かりませんが、そういう形のプログラムを是非とも立ち上げられて、改善をしながらこれだけ達成しましたという形のプログラムとして、そういう形の中では是非とも頑張ろうという形の、会社だったら当たり前ですね、そういう形のグラフ化していくって、誰が一生懸命頑張っているという形でするなり、あるいは研修ステーションの中でそういう形のプログラムとして応募して、表彰していくというようなことでやれば、エコライフを実践した活動表彰というような形でやっていけば、もっと研修ステーションも活用できますし、最終的にはごみが減ってくると。一人一人の努力が報われるような形にしていくためにも、是非ともこのようなプログラムというのは重要なことだと思いますので、一回検討していただいて、場合によっては報告書の中にそういうのも入れるというのはどうなんでしょうかね。今、○○さんの取り組まれている資料につきまして、回させていただきますので、皆さん見ていただきたいと思います。
	委 員	他にございますでしょうか。
		広報のことで、前から思っているんですけど、広報の裏の方にごみの分別の出し方、A B C D…と分けて書いてあるんですけども、皆さん、年寄りの人なんかかなり見にくいらしいんですよ。だから、もうちょっとページ数を1枚多くするとか、そらお金が高くつくのかも知れませんけれども、年寄りの人はなかなかそれを理解してするのが難しいということで。更に、今まで放送で明日

		は何の日と言うてくれたはったんですよ。それが今年の4月からその放送がなくなりまして、それで更に今まで言うてはった通りに出してはった人が、その地図を見て理解するのがなかなか難しいということで、困ってはる人が多いんですよ。そういう意味で、書いてくれてはる出し方のは、我々でもじっと見て考えてAかBか調べて、出す日を4回ぐらいに分けて1年間のを書いてくれてはるんですけどね、なかなか黒板に、それを見て明日は何と書いておかないと間違いややすいんです。どうしてもごみが溜まってるでしょ。そうしたらある意味ごみばかり溜まって、お金は貯まらない。ごみは出す日に出さなかつたとか、色々苦情が出てくるんですよ。そういう意味で、ちょっと書くのを考えいただければ、ありがたいなと思っているんです。放送がなくなって更に困っておられるお年寄りが多いらしいです。以上でございます。
会 長		ありがとうございます。是非とも検討の方、分かりやすく、そして理解しやすく、見やすくという形の広報としての改善の余地があるかどうかの検討をお願いしたいと思います。 他にございますでしょうか。
委 員		ごみ処理経費なんですが、この中には今、可燃ごみと不燃ごみということを書いていただいているんですけども、資源ごみというのは、この中には含まれているのでしょうか。
事 務 局		資料の3ページのところにあると思うんですけども、資源ごみというのは、この不燃ごみの中に含まれた状況で書かせていただいている。
委 員		回収されている古紙類や紙パックも不燃ごみの中に資源ごみとして含まれているんですか。
事 務 局		資源ごみに含まれているんですけど、ただ古紙類というのは集団回収しているところもございますので、これにつきましてはこここの数字には入っておりません。
委 員		行政回収しているものは、入っているということですね。
事 務 局		そうです。
会 長		集団回収の分の量については、量的には把握されているのですか、それとも把握していないから入れてないのですか。こちら補助金が出てると思いますので。
事 務 局		古紙の集団回収ですね。集団回収している分につきましても、もちろん量は把握していますけれども、こここの処理の経費には含まれておりません。
会 長		補助金としては経費で出しているんじゃないの。
事 務 局		こちらの処分費には入っていない状況です。
委 員		関連してですが、左のページの不燃ごみの原単位というのも、これ資源ごみが入っての原単位ですか。
事 務 局		図表2の方ですね。こちらの方につきましても、家庭系ごみ、事業系ごみ、古紙集団回収という風に3つにくくってグラフの方を表示させていただきまして、古紙集団回収はまた別枠ということで計上しております。

	委 員	不燃ごみの原単位というのは、これは資源ごみを含んだ原単位ということですか。
	事 務 局	原単位には資源ごみは含んでおります。ただ、集団回収は入っておりません。
	委 員	この後、有料化の議論をする際、家庭ごみの中に入っている再資源化可能なごみは、資源ごみとして回収されるということになると思いますので、そこら辺のデータをちょっと詳しく述べているといいんじゃないかなと思います。
	会 長	<p>もう一つ言いますと、費用と減量効果というのが一番重要な話なんです。つまり、どれだけの費用をかけて、どれだけの減量があったあるいは効果がなかったという。そういう施策の評価をしていく上においては、そういう形が見えるような形にしていただかないと、どういう対策を取ったけど、これだけお金をかけてます、それについてどれだけのごみが減りましたという形の中で、お金をかけた効果があるのかどうか、前後のデータを調べている中では、なかなか市民に分かりにくいところがありますので。やはり、そういう面から言うと、今どういうごみが増えていて、そしてそれに対してどういう対策を取って、どれだけお金をかけて、どれくらい減らしているかと、そういう形が見えるようにしていかないと、将来有料化をしていく中でその効果も見えなくなってしまいます。有料化にしてお金を取ればいいという話ではなくて、明らかにごみが減りますよという形を皆様方に実感してもらうためには、そういうまとめ方というのはやはりまた必要になってくると思いますので、その辺も橋本先生がおっしゃるようにもう少し詳しい形での、まとめるという形よりむしろ詳しくその辺を分かりやすく出していただくということが重要だらうと思います。</p> <p>まさにここに書かれています課題というのが抽出されていますので、こういう形を見るのが重要なので、こういう形でのまとめ方というが必要になってくるのではないかという気がします。</p>
	委 員	<p>この後、また資料No.6でごみの組成調査の結果の議論があると思うんですが、間に合わないかもしれない、先に発言させていただきます。</p> <p>今の資料で7ページのところに結果の概要を示していただいております。後ろの方にはさらに詳しいのが入っているんですけれども、7ページの上の方が今回の実施の結果で、重さで見た時の燃やすごみの内訳と、その中でも色のついている部分が資源化できるものですよというようなグラフになっておりますが、まず見ていただくと、厨芥類という黄色の部分がかなり多く45%くらいということで、資源化できないものの中には基本的にこの厨芥類は入っていないので、重さで見た時のごみの4割以上が厨芥類ということなんですが、前回よりは若干減っているのですが、他都市に比べると1割ぐらいは多いかなというような割合にはなっています。あと、排出原単位もものすごく少ないというわけではないので、やはり他都市に比べても生ごみが結構多いなという印象です。ただ、これが絶対に悪いというわけではなくて、この中身が問題だと思うんですけども、残念ながら調査の中では、どういう生ごみがどういう風に出てるかということが分かるような分類にはなっていなかったので、依頼としては、今後この中身が分かるような調査をされる時は、それをした方がいいなと思いました。唯一、いわゆる開封もしていない手つかず食品と言われているものは丁寧に調べていただいているんですけれども、それはごみ全体の5%ぐらいということで、それは他の都市と比べても平均的な値となっています。ただ、もう一歩進んで、いわゆる調理の過程で出てきてしまう致し方ない調理屑的なものなのか、もしくは食べられるのだけれども食べ残してたり、食べられ</p>

	<p>会 長</p> <p>事 務 局</p> <p>会 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>るはずなんだけれども捨ててしまっている、いわゆる可食部といいますか、そういうものなのかなということは見極める必要があるのかなと思っておりますので、そこは先ほどの減量の可能性という意味では、市民の方に協力していただく必要がありますけれども、個々の取組みが数字になって表れやすい部分ですので、そこは分かるように今後していかれてもいいのかなと。先週末にありましたG7サミット・志摩のサミットに先立って環境大臣会合があつて、そこで食品ロスの半減というのは一応合意に達していますので、そういういわゆる食品ロスというのはこれからどう定義していくかということもしっかり議論されることになると思いますけれども、その視点が絶対いるのかなと。特に木津川市は、相当生ごみが多いので、ここは丁寧に見ていって、施策を立てる必要があるのかなと思いますので、ちょっと念頭に置いて議論いただけたらなと思います。</p> <p>ありがとうございます。 これはまた有料化していく中でこんな基準にしなきやいけないということになりますので、今後の議論に使っていく資料として皆様方の中で把握しておいていただけたらと思います。</p> <p>ただ今、浅利先生の方からご助言いただきましたことについて、今後の取組みの中でどういう形でしていくのかという整理も必要なので、ちょっと確認させていただきたいんですけども。資料No.6の報告書なんですけれども、そちらの方の後ろのページに資料1ということでA3の一覧表がついています。この中の資料1のごみ組成調査の結果（その1）のところなんですけども、番号が打っていないんで分かり辛いんですけども、下から2つ目が厨芥類ということの分類を入れております。この中で、手を付けていない食品と一般厨芥類ということで分けているんですけども、手を付けていない食品の中には消費期限を超えてるもの、消費期限が来ていないもの、不明なもの、それと野菜・果物等の生鮮ということで入れています。先生が今おっしゃっていただきました一般厨芥類を更に分類をして、調理屑と食べ残しを分けるような形でのものを作った方がいいのではないかということでおろしいでしょうか。</p> <p>分別については、京都市さんの方はされているようにはお聞きしているのですが、なかなかそこまで調理屑と食べ残しというのを分別するのはなかなか難しいかなということで、一般厨芥類のみで区分しておりますけれども、今後また参考にはさせていただきたいと思いますけれども、とりあえず以前『もったいないプラン』を作った時の区分に基づいてさせていただいているということですので、今後可能な限り細かくしていきたいと思っております。以上です。</p> <p>京都市はいわゆる3Rの中でも2Rの方向へ入ってきていますので、減量化する、そうするとどうしてもどこからごみが出てきたか、同じ消費段階でも、食べたところなのか、調理する段階なのか、小売りした段階なのか、そういう形の段階ごとにそれぞれ減量化を進めていくということで、かなり細かいことをやり始めてますので、なかなか一気には2Rそれから対策の形での計画というのは、恐らく今回の我々の講習の後の議論の中で、更なる更なるになるかも知れませんが、再三銳意減量化をしていく中で、考えていかなくてはならない、その準備としても今の浅利先生のご意見も参考にしていただけたらと思います。</p> <p>それと先ほどの京都市さんのように飲食店とか沢山お店がある所でしたら、調理屑と食べ残しというのを多く分けられるのも分からなくもないんですけども、木津川市とかは食料のそういう外食産業が大きくありませんので、細かく分けるかどうかちょっと心配なところがありますけれども、それは見た目</p>
--	---	--

	委 員	で分かるものなんですか。
	会 長	<p>京都市も事業系のものとはまた別にやっています。家庭系の話なんですねけれども。もちろん全量やるのではなくて、いわゆる四分法という形で平均的にサンプルを取って、その平均的なものに関して分けると。ただ今後、その食品ロス削減というのが国の方でも相当進めていくでしょうから、その基準とか判断基準とかに関しては、もう少し議論が進むと思いますので、ある程度誰がやっても判断がつくような見分け方は決められることになると思います。ただ、大体は分かります。</p> <p>そういう意味では可食部の判断の仕方というのは国によっても違うんです。パンの耳をどう見るかとか、果物の皮はどう見るかとかで、海外の人だとリンゴは皮ごと種ごと食べるのが当たり前だったら、全部それは可食部になるわけで、日本の場合はもちろん剥く人も多いから、そういう文化による違いもあるんですけれども、常識に基づいて判断していくような形だと思います。</p>
	事 務 局	<p>ありがとうございます。</p> <p>ある意味では学術的な研究と実際のごみを減らすという形が、少し定義が違ってきまして、それほどの厳密さが求められるかどうかということもありますけれども、基本的にはそういう面から言うと、皆の了解の基に、そういう調査というのは可能だと思いますので、是非とも努力をしていただけたらと思います。</p> <p>他にございますでしょうか。なければ、次の問題に入りたいと思います。</p> <p>次の報告は『家庭系のごみ処理の有料化の効果と必要性』ということになります。これは再度確認ということで、その後、どういう方向で我々が有料化を進めてくかという形の議論をしていかなければなりません。まずはそういう面で確認のための報告という形でお願いをしたいと思います。</p>
	会 長	<p>事務局説明省略 (No.4 : 家庭系ごみ処理の有料化の効果と必要性)</p> <p>今までの議論の中で、施策として有料化を考えるかどうか、その中で京都市の視察を踏ました上で有料化をやはり検討すべきだという中で、メリットを訴えていくという形で4つの視点、それから考えるものとして不法投棄の問題というのを皆様方には指摘をしていただいております。不法投棄と言いましても、いわゆる山野へ有料化されたために捨てるという形もありますけれども、もう一つ可能性としてありますのは、この近隣の地域において木津川市だけが有料化してしまうと、有料化していないところへごみが動いていく。例えば、通勤をする時に、これは京都市でも起こった例なんですけれども、公園の籠の中とか鉄道に乗る駅のごみ箱の中に、通勤の時にごみを捨てていってという形でやるというような、別の形での不法投棄というのが出てきますので、そういうものもある程度考慮しておかないと、山野だけをパトロールして不法投棄について問題が解決するというわけではないので、新たにそういう問題も不法投棄の問題として、どう考えるかという形も考えていかなきやいけないですね。</p> <p>2つ目に、こういう効果を考えていく時に、これは一般的に言われてるものを確認するという形になっていますけど、木津川市の減量の中で有料化にあるは有料化に係わる形での視点というのがあるのではないかという気がします。一つは、新しいごみ処理場ができるわけで、しかもそのごみ処理場について環境配慮はなされていますが、ごみ処理場があるということだけでも、ある意味では近隣の住民の人たちは環境負担を精神的に被られるということも考えられます。そういう意味から言うと、市民全体がそういう近隣の人たちにできることは、やはりごみを減らすことなんです。そういう形の中で、ごみ処理場</p>

		<p>ができたからごみを出すのではなくて、それを減らすという形で住民も協力ができるることによって、彼らの精神的な負担を減らすことができるという効果も一つあるんではないかという気がします。</p> <p>3つ目には、木津川市で前から問題になっている、木津川市に市として統合されていく中で、まだ全体としてはごみの分別がすべて統一されていない。そういう面から言うと、有料化を通じることを契機にして、形を統一をするというメリットもあるのではないかと。全市に共通の形でのごみ処理のシステムを導入するということが木津川市としては一般的にここで指摘されている以外にもあるのではないかという気がしますので、その点についても皆さん方のご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。</p> <p>特に不法投棄の問題で、ここは近鉄もJRも両方ありますね。ですから、そういうところでのごみ箱の撤去なり、あるいは公園なんかも結構捨てられます。特に自動車通勤の場合には、隣の市にごみが流出したりというのもありますので、木津川にとってはごみが減ることになりますけれども、他の所にとっては苦情になりますので、その点もどう考えるかということも皆さん方のご意見いただければと思います。</p> <p>委 員</p> <p>1点だけ良いですか。基本的には郡嶽先生にもう十分整理いただいたと思っているんですけれども、1ページ目のところ、細かな話なんですけれども、一番上に経済的インセンティブによる排出抑制効果ということで、これを狙ってやるということになると思うんですけれども、並びには最初に市民の意識改革を持っていっても良いのかなという気がいたします。先ほどのパブリックコメントの話や、高齢者には分かりにくいというような話もありましたが、これはもう全ての方にしっかりと働きかけないと成立、効果も上がらないし、上手く回らないというようなことですので、まずはこれがあって、その影響で経済的インセンティブもあるしというような形になるのかなという気もしますので、そこを検討いただきたいなということ。</p> <p>それと、負担の公平性のところ、もうこのままなんですけれども、ただちょっと書き振りは工夫した方がいいのかなと、減量を努力しているけど、やはりいろんな事情で出てしまうような事情を持たれた方もおられるかも知れませんので、減量の努力をせず、しなかつたら絶対悪い人というようなだけに取られないように、ちょっと気を遣った方がいいのかなと気がしました。言いたいことは、まさにこの通りなんですけれども、ちょっと工夫が必要かと思います。</p> <p>会 長</p> <p>有料化していく中で、何を有料化のメリットとして掲げていくかという中でのご注意だと思います。特に負担の公平性ということについては、先ほども出てますように、高齢者であるとか、色んな形で、特に年金生活者にも負担をいただくということで、ある意味では逆進的になる可能性があります。したがって、必ずしも公平とは言えない可能性もあるわけです。他の面から言うと。したがって、ちょっと書き振りには少し注意が必要たと思います。紙おむつなんかは、まさにそういう典型になってくるだろうと思いますので、こここのところ少し工夫の余地があると思います。</p> <p>そうしたら、そういう形で一応有料化を検討するという形の話は済みましたので、より具体的にそれを木津川市の中でこういう視点に立ちながら、有効な有料化を進めていくために、どういう形で仕組みを検討していったらいいか、その基本的な考え方についてのご議論をいただきたいと思います。これはまとめて、こうしろ、ああしろという形でまとめるのではなくて、大体皆様方のご意見を聞きながら、先ほど言ったような色々な木津川市の状況であるとか、一般的な状況を見ながら、木津川市に最もふさわしい有料化のあり方の案については行政の方から最終的に案を掲示していただくという形でやりたいと思いますので、そういう形でどういう仕組みとしてやっていただきたいかと、やっぱ</p>
--	--	--

	<p>り高齢者に対しての負担が多いところはやっぱり減免措置を考えるべきだとか、そういうご意見になると思いますが、是非ともよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、その仕組みを考えていく上でいくつかの参考資料を含めて出していただいてますので、その中で少しご説明をしていただいて、それからいたしましょうか。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>事務局説明省略 (No.5 : 家庭系ごみ処理有料化の仕組みの検討)</p> <p>ありがとうございます。そうしたら、皆様方の色々な考え方があると思いますので、色々なご意見をいただきたいと思います。</p> <p>一つだけ、この資料の中で間違いがございまして、資料No.5の2ページの手数料の料金体系のところですけれども、単純比例制と書かれてますけれども、通常こういう比例をさせるためにはグラム数を量らなくちゃいけないですね。排出量いくらについてとか。そうすれば比例になりますが、基本的には比例をしてなくて、一袋いくらですから、何リットルまでいくら、何リットルになると急に上がって、次の段階になりますので、単純な比例制ではない。むしろ、これは段階制と言いますか、例えば1リットル袋まではいくら、1リットルを超えて2リットルまではいくらという風にですね。そういう面から言うと、段階的なものになりますので、そのところだけ理解をしていただいて、一応市としてはこういう方向が良いんじゃないかということも示されてますけれども、これに関わらず、やっぱり他のところも勘案をすると、是非とも木津川はこれが良いんじゃないかという形のご意見をいただければと思います。</p> <p>ただ、注意していただきたいのは、前も言いましたように、京都府下で有料制が導入されているのは、見ていただきましたら分かりますように、相楽東部を除いては全部、京都市から北部の方ばかりなんです。したがって、南部の市では最初ということになります。そうすると、近隣の自治体に大きな影響を与えていきますので、そういう面から言うと、ここが有料化をすれば、他の市にも協力していただけることもあるだろうと思います。例えば、今はもうやってませんけれども、京田辺市においても前の市長の時に、粗大ごみについての有料化についてやってたんですね。これはどうしても枚方との山間部があって、枚方に対する粗大ごみの不法投棄が多かったという苦情が枚方からきて、今は枚方と一緒にやろうという形になって、県境を越える形の取組みを進めようということになります。その時、提案として有料化があったんですけど、これも奈良市と同じように保留になってます。そういう面から言うと、初めてのケースになりますので、是非ともそういうことも踏まえた上で、皆様方のご意見をいただきたいと思います。どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>大変深くなってきて苦しい議論で私も悩んでいるのですが、まず総合的なことで提案させていただきます。</p> <p>まずは一般論として、審議委員さんとの雑談ということで、木津川市で有料化になっても、その財源についてどう使うのかと。京都市さんについては以前から、有料化の前に先ほど出ていたテーマでごみ減量の市民会議とか色々なそういう、行政組織の中を含めてそういうものがありますので、今回中間報告の中で、きつく入れてくれということで、とりわけ市民全体で取組みをする中で、市民団体・事業者交えて組織づくりをやっていく減量施策のあり方について審議していくことと、そしてごみ問題の教育とか福祉施策ですね。部局を取り扱って、政策的統合により効果的な展開を進めていくという、そういう中間報告に入れていただいたんですけども、この辺のものがないと、各論で細かく出していただきましたけれども、その辺がなくて、ただ40リットルい</p>

	<p>くらにするとかその辺になると、非常に苦しいと思っているんです。今、説明を受けましたNo.5の3ページの資料ですね、京丹後市さん有料化ということで、燃やすごみ原単位一人1日508gということであれば、現在の木津川市の400何ぼやつたら、有料化しても増えてるということで、その辺がどうかなと思うんです。ただ、思うんですけども、京都市に視察に行って、やっぱり汗かいてごみ減らそうという、そういう効果もありましたので。この間、○○委員なんかは生ごみを出してないということで、私はそこまでいかないんですけども、37年の目標ということで、現在この40リットルぐらいのビニール袋、これが5組、容器包装の回収が週に1回ありますけど、これが残念ながら一杯になります。私の家につきましては。それと減量効果ということで、畑をやっていますので、生ごみについてはコンポストにいってます。それから、大阪市じゃないんですけど、雑紙については、これは燃えるごみに出したら楽んですけど、わざわざ新聞とは別に、木津川市も作っていただいた雑紙袋、その辺の利用も含めて、集団回収の中で出すようにしていますから、このレジ袋で、生ごみについては木津川市内は週2回ですけども、週1回で足りるようになってまして、相当ごみ減量してますので、皆さんが、審議委員の方、市の職員の方、市会議員さん、並びに地域の地域町内会ですね、私以上の方も当然おられますけれども、私みたいに一定努力されたら、相当ごみが減ると思うのでね。その辺で各論で行かれて、一つの提案ということで、確かに何を有料化するかについては、燃えるごみその辺を努力するということで、汗かいて分別したものについてまで指定袋をされると、ちょっと減量の効果が私はダントンするな。やっぱり有料化した後の財源をどう活かして、まち美化さんが率先して推進本部ということでやっていく中で、また一般市民含めて、モニターでやっていこうという、そういう機運を作らないと、各論で言われてもなかなかしんどいなということです。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういう面から言うと、一番減量化の効果で効くのは、ある意味では可燃ごみじゃないかと思います。ところが、それが段々効いてくると、ごみが減れば減るほど、今度は逆に有料化による財源が確保できなくなる、少なくなるというジレンマも一つ抱えてるということ思います。その時に、いわゆる財源を確保するという形の中で、使い道も、今○○委員がおっしゃったのは、一つはいわゆる環境政策統合という形で、他の部局と一緒にやりましょうと、そのための資金だとしますと、ごみが減ってくれれば、資金が確保できなくなるよという形ですね。したがってそういう面から言うと、財源確保の問題の中で、いわゆるごみの更なる減量化あるいはリサイクルの、何のための資金に使うのかどうかです。京都の場合の財源確保というのは、先ほどからありますように、資源ごみも含めて料金を取ってますので、50何億というすごい額が集まっているので、単にごみだけではなくて、温暖化まで補助金を出しておりますけども、そういう面から言うと、ちょっと京都市の流れとは違う形のことを考えておかないといけないじゃないかというような議論になると思います。そういう面から言うと、概況としては可燃ごみがいいんじゃないかということ。ただし、その基金をもって政策展開する時にどうしたらいいのかというような問題ですね。その中の問題提起だらうと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ごみの有料化という中でも、有料化するしないに関わらず、現在この資料No.1を見させていただいている限り、資源ごみのところでペットボトル、古紙類、紙パック、燃やさないごみ、ビニールプラスチック容器包装、ほとんど収集されていると思うんですけども、ちょくちょく話題になっている雑紙類ですね。こちらの方、まあ全戸回収は難しいんじゃないかと私は思うんです。ペットボトルとか牛乳パックは今、拠点回収されておられると思うんですけども、そこ</p>

		<p>に特定の日時を設けて、雑紙回収を新たに設定されるのも如何かなと思います。そういったことを有料化も将来的に見越しながら、市民の負担を減らすというのも非常に大事かなと思いましたので。意外とそんなに複雑なやり方じやなくとも、紐で縛っていただいたりとか、そういった古紙の出し方で結構ですので、お考えいただけたらごみ減量に少しでもお役に立てるんじやないかと思います。</p>
会 長		<p>ごみ組成の方から見ましても、その他の古紙が含まれている。それは雑紙等が含まれていると思いますけれども、有料化されてそういう形でごみを出してしまふとお金を取られる。したがって雑紙を何とか減らして、指定袋から外してという形でやって、リサイクル誘導したらどうかと。したがってそういうものも含めた形での有料化もいいんだけれども、その有料化をすることをより支援するためのリサイクルの方法として、雑紙の分別拠点回収ですね。それをもう一つ考えることも重要じやないかという形での制度設計をお願いしたいということになると思います。他にございますでしょうか。</p>
委 員		<p>昨年の秋に、有料化に踏み切った市の住民の立場から申し上げますと、やはり木津川が考へてるのは、資源化可能なごみを資源ごみに誘導するという考えは正しいと思います。というのは、私自身がその地区でそれを体験したことによって、段ボールとか雑紙とかそういうものを、いわゆる可燃ごみから分別して出すということをかなり意識してやってますし、私が住んでるエリアで見ても明快な差がでています。本来、資源ごみを有効利用する本来の目的というのは、分別促進というのに間違ひなく繋がっているので、この考えに私自身としては正しいという風に理解しています。ちょっと個人的意見が入りますが、以上です。</p>
会 長		<p>そういう面から言うと、我々が確認している4つの視点の中の『経済的インセンティブによる排出抑制効果』という中に、更なる排出抑制あるいはリサイクル効果を高めるためにリサイクルをもう少し考えて、有料化に対する市民全体の負担の軽減を考慮すべきだという形の視点というのがもう一つ重要ではないかという形だろうと思います。</p>
委 員		<p>この会議が始まる時、最初に指摘があった事項についてなんですけども、No.2の意見募集結果の概要というところで、このまま出しちゃうというのはどうなんですかね。せっかく色々議論してきたのにですね、結果においてパブリックコメントは3件でしたというだけの意見で良いんでしょうかね。文章を読みますと、『更なる家庭ごみの減量施策については、特に生ごみを対象とした実践的な取組みや農業関係者をはじめとした関係機関との連携などのご意見をいただきました。また、意識啓発取り分け環境教育の推進という観点から、公共施設のハード面、あるいは教育機関や地域団体に対するソフト面の充実が必要であるという内容がありました。』とあるんですけども、これ3名しかないという。平成26年の世帯で言うと27,341世帯ですよ。住民の72,747人の中でたった3名だけの意見でこれを取りまとめて。パブリックコメントの条例があるからそれに従って出しましたよということだけであって、パブリックコメントで募集した意見ですよと言い切れるかなという、非常に危ないじやないですか。これ議論になった時に、あなたどんな方法でこの伝達したんですかと言われた時に、例えば教育関係ならPTA、あるいは地域の自治体に対してはどのくらいという具体的な、それがどのくらいの方にこの話を浸透させて、そしてその意見をもらったかというのを併せてやっていかないと、下手に突っ込まれたら、滅茶苦茶になっちゃうんじやないですか。気を付けないといけないんじやないかと、そういう気がしますけど。</p>

	<p>会長</p>	<p>確かにいわゆる市民の関心を得る、市民レベルの意識の問題でもあるわけですが、パブリックコメントをもう少し充実させていかないと、途中で有料化がある程度方針として議会を通ってということであれば、毎回言ってますように行政が余程の力を入れて、京都市でも強調されたと思いますけど、1ヶ月ぐらいは職員が全部拠点のところに行って指導するというぐらいの、その時は確かに部長以下が京都市ではやったと思いますけれども、そういう覚悟の問題も一つありますし。そういう面から言うと、まさに根本のところでなかなか市民の本音のところをいただいているので、まだ理解不足のところがある可能性もあるという形のご指摘だらうと思います。これは追々、有料化に向けての議論をどうやって進めていくかという形の中での、市がどういう風に広報していくかという問題にもなってくると思います。まだまだそういう面から言うと、パブリックコメントにもありましたように、市の広報の仕方がなかなか上手くいってないんじゃないのと。これはこの審議会の中でも、度々広報のあり方についてはご意見いただいていると思いますけれども、ここにも関わってくる問題だと思います。導入のは、ある意味で手続き上、そういう形の中でやっていくにしましても、最後の場合、果たして市民がそれを理解をした上で協力していただく方向へ持って行かなくちゃいけない。言い換えると、先ほど言ったように、木津川市の特殊な事情として、いわゆる清掃工場ができるその人たちに今も精神的な負担をかけているんだよと。それを軽減するためには、これは止むを得ないという形の中でごみを減らしましようという形まで皆さんのが意識を持ってもらえるかですね。いや、清掃工場ができたのだから市の全体としては、ごみを出しても構わないというような形になってしまふと、非常にこれからのごみ情勢を考えていく上における市民としては問題があるだろうと思いますので、そういうところも含めてやはり、行政にとっては清掃工場ができるのホッとしているところはあると思いますけれども、まさにこれを市民に理解させるという形のものも重要だらうだと思います。そういう面での努力から言うと、その点も少し、これは有料化とは別個に、もう一つやはり最初に指摘しましたように考えてもらわないといけないかも知れませんね。他にございますでしょうか。</p>
	<p>委員</p>	<p>私も木津川市最初の有料化として可燃ごみというのは歓迎で、ごみを減らすために有効だとは思うんです。会長がおっしゃられていたように、越境のごみなんんですけど、逆に言うと、現実の問題、奈良市だったりとか、周りの資源ごみの方も有料のところがありますよね。粗大ごみとか。そういうごみを木津川市ではまだタダだからということで、うちに捨ててあげるわということで越境してきてるごみは既にあります。なので、そういうことも周りの自治体の有料化がどうなっているかというのをもうちょっと調べてもらって、お互いに越境しないようにしなきゃいけないと、それも市民教育だと思うんです。うちタダやからと言う人は税金で払っているんですよと言ったって通じないので、やっぱり有料化すると言う以上、本当に皆のごみはただ燃やしてもらっているなというのが普通の市民の感覚だと思うので、本当に丁寧な広報をお願いしたいと思います。</p>
	<p>会長</p>	<p>もう一つ、何度か出でますけれども、オムツですね。老人になると、どうしても増えてきますが。うちにペットの猫もいるのですが、それも高齢化するとおしっこが多くなって。動物でもそうなので、人間だったら大変だらうと思いますので、そういう高齢者対策はもう何度も何度もよく考えてもらいたいなと思います。</p> <p>一つは、不法投棄の問題という中に、そういう越境ごみの問題を考えないといけない。これは越境ごみだけじゃなくて、以前に奈良市の方で会長をやって</p>

	<p>いた時に、奈良市が無料で市民にコンポストをするための容器を差し上げますよと。そしてモニタリングをその後導入したんですけれども、それをしなかつたら奈良市に住まれている方がおっしゃるに、天理の方から頼まれて、タダだからといってもらわれて、その人じやなくて天理の方へコンポストの容器が行って、そこでごみの減量化をしていたというような事例がありまして、日本全体から言うと減ったということになるのかも知れませんけど、ちょっと施策的にちょっと違うなと。のために1年間はやられてることに対して、何らかの形でレポートを書いてもらおうと、写真を撮って自分の所でやってるかどうかと、そういうこともやらなくちゃいけない時代になってますので、そういう面から言うと、越境ごみについては、特に周辺地域、それから駅とか人が通過する便利なところに捨てられますので、そのところの関心を含めて、かなり行政が頑張らなければいけませんので、そのところの対策も必要ではないかということだろうと思います。ですから、不法投棄って、単なる今までのようない山間部に捨てられるというだけの話ではないという形ですね。</p> <p>ここに示されているような形の中で言うと、そういう基本的な考え方以外に、そういう検討すべきことについてご指摘をいただきました。ちょっと時間も過ぎておりますので、次回またこの議論の引き続きはやっていけるだろうと思いますので、今回はこれで終了させていただきたいと思います。皆様方のご意見ありがとうございました。行政も参考にしながら更なる提案をしていただけたらと思います。そうしたら次回の審議会の予定等も含めて事務局の方へ進行を移させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>事務局 事務局挨拶省略</p> <p>以上</p>
その他 特記事項	特になし
署名欄	<p>木津川市廃棄物減量等推進審議会 議長</p> <p>印</p>